第 88 号議案

指定管理者の指定の件（大原山公園の一部ほか）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の２第３項に規定する指定管理者を指定する。

令和８年11月27日提出

神戸市長　久　　元　　喜　　造

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
大原山公園（テニスコート及び駐車場）	神戸市長田区若松町２丁目１番３号 神戸市公園緑化協会・ＩＴＣグループ 代表者　株式会社ＩＴＣ 代表取締役　中村　久仁子	令和９年４月１日から令和14年３月31日まで
掖谷公園（テニスコート及び駐車場）		

理　　由

大原山公園の一部等の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。